

法人理念		こどものありのままを受容しながら、それぞれのこどもの可能性を最大限に引き出す支援を行う		
支援方針		居宅を訪問して、心身の発達を促すための支援を行う		
支援提供時間		(月)~(金) 9時 00分 から 17時 15分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握・・・健康な心と身体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、こどもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応をする。意思表示が困難であるこどもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行う。		
	運動・感覚	・姿勢と運動・動作の向上・・・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 ・保有する感覚の総合的な活用・・・保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう遊び等を通して支援する。		
	認知・行動	・感覚や認知の活用・・・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 ・知覚から行動への認知過程の発達・・・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成・・・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによってそれを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援する。		
	言語コミュニケーション	・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得・・・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力向上のための支援を行う。 ・指差し、身振り、サイン等の活用・・・指差し、身振り、サイン等を用いて環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。		
	人間関係社会性	・アタッチメント(愛着行動の形成)・・・人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築きその信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 ・模倣行動の支援・・・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。		
家族支援		・こどもに関する情報の提供と定期的な支援調整 ・子育て上の課題の聞き取りと必要な助言 ・こどもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援 ・きょうだい等への支援 ・相談支援専門員・関係者・関係機関の連携による支援体制の調整	移行支援	・合理的配慮を含めた移行に当たっての環境の評価 ・家族への情報提供や移行先の見学調整 ・相談支援等による移行先への支援
地域支援・地域連携		・医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携 ・個別のケース検討のための会議の開催やサービス担当者会議への参加	職員の質の向上	・園内では人権研修会・虐待防止研修会・避難訓練、不審者対応訓練等の実施。 ・各職種ごとの専門的な外部研修会への参加等を通して職員の質の向上を図っている。 ・職員間でも随時、相談できる環境づくりに努めている。
主な行事等		日本の行事を活動に取り入れている。その季節ならではの感触遊びや旬の食べ物や植物など季節を感じられるような活動(制作や飾り、歌など)や誕生会も行っている。		